

# 51 米流通効率化支援事業

令和7年度補正予算額 200百万円

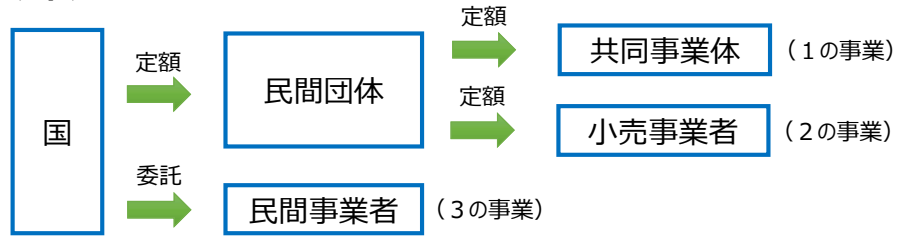
**<対策のポイント>**  
 食料安全保障の確保を図るため、流通構造の合理化・効率化、米流通の透明性の確保等に向け、地域流通を支える**精米事業者等が、多様化する実需者ニーズに対応するための流通等の共同化を推進**する取り組みや、**小売事業者等が、生産性向上に取り組む産地との長期契約に基づく直接取引により、消費者への安定的な供給を推進**する取り組みを支援します。

**<事業目標>**  
 米流通の共同化に取り組む共同事業体、産地と連携した販売に取り組む小売事業者を拡大（47事業体、10事業者〔令和12年度まで〕）

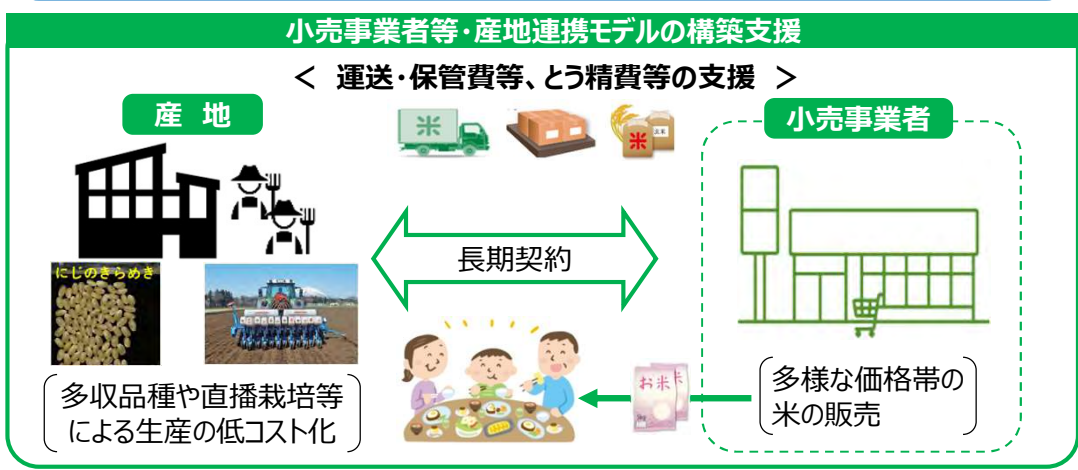
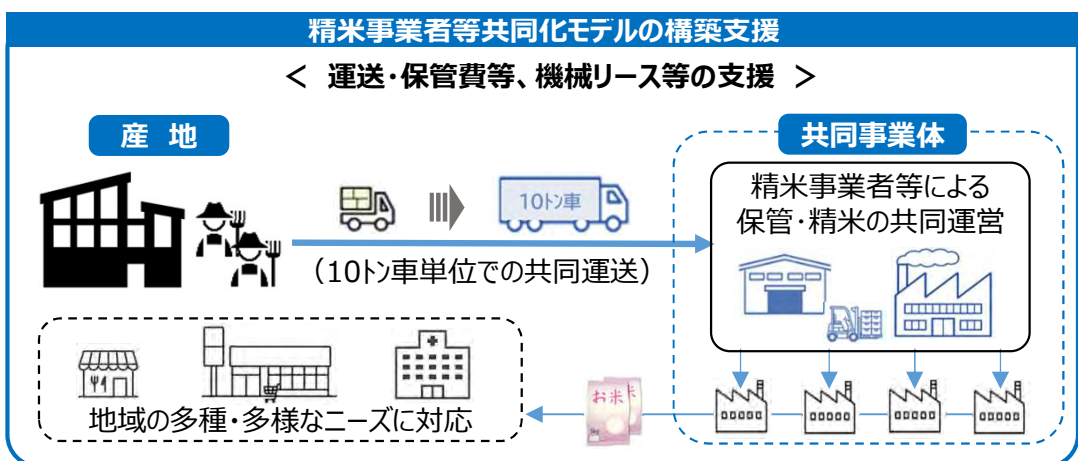
## <事業の内容>

- 1. 精米事業者等共同化推進事業 90百万円**
  - ① 精米事業者等共同化調査等事業  
 多様化する実需者ニーズに対応するため、**精米事業者等が共同事業体を組織し、米流通等の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化を推進**するための調査等の取り組みを支援します。
  - ② 精米事業者等共同化支援事業  
 ①の**共同事業体による米流通の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化モデルを構築**する取り組みを支援します。
- 2. 小売事業者等・産地連携モデル化推進事業 100百万円**  
 小売事業者等が、多収品種や直播栽培等、米の生産性向上に取り組む産地と長期契約を締結し、**多様な価格帯の米を消費者に安定供給するための直接取引に繋げるモデルを構築**する取り組みを支援します。
- 3. 米流通調査管理体制等整備 10百万円**  
 米流通の透明性を確保するためのデータベースを整備します。

## <事業の流れ>



## 事業イメージ



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2184)